

# 山形県環境学習支援団体認定制度

## 県民の環境学習を支援する団体を募集します

### ～ 令和4年度 募集案内 ～



山形県では、環境保全に取り組み、県民の皆さんに対して施設見学や講座開催等を行っている民間団体を「環境学習支援団体」として認定し、ホームページや各種イベントでPRしています。

## 1 認定の対象となる活動

- (1) 環境学習施設等事業  
工場、事業場、展示館などの見学を通して環境学習の機会を提供する事業
- (2) 環境学習講座等事業  
講座や体験活動などを通じて環境学習の機会を提供する事業

## 2 認定要件

山形県内において環境学習を支援している民間団体で、その事業が下記(1)～(9)の基準に適合すると認められる団体です。

- (1) 年間を通じて、計画的に実施し、又は事業の利用の申込みがあった場合は、その都度実施することが可能なものであること。
- (2) 1年以上の実務経験を有する者、若しくはこれと同等以上の知識及び技能を有する者により行われる、又はこれらの者の指導の下に適切に行われるものであること。
- (3) 昼間において、一度に10人以上を対象とした実施が可能なものであること。
- (4) 利用者及び実施者の安全の確保を図るための措置が講じられているものであること。
- (5) 特定の者に対して不当な差別的取扱いをするものでないこと。
- (6) 利益の分配その他の営利を主たる目的とするものでないこと。
- (7) 利用者から費用を徴収するときはその概要を明示できるものであること。
- (8) 環境学習講座等事業を実施するものである場合には、原則として、認定の申請の前1年間において当該事業を実施しているものであること。
- (9) 役員に暴力団関係者が含まれていない、暴力団と関係を有していないこと。

## 3 認定団体の活動事例 (令和3年度認定団体)

**特定非営利活動法人  
山形県リサイクルポート情報センター**  
リサイクル施設や再生可能エネルギー施設の見学を通して、酒田港の現況について理解を深めます。

**株式会社クリーンパワー山形**  
廃棄物を焼却する際の排熱を用いて発電する工程を見学し、廃棄物の適正処理とサーマルリサイクルの流れを学びます。

**東北クリーン開発株式会社**  
廃棄物を焼却する際の排熱を用いて下水汚泥を乾燥し、リサイクル燃料を製造する工程を見学し、廃棄物の適正処理とサーマルリサイクルの流れを学びます。

**株式会社山本組**  
地層見学と化石採取を通して、地殻変動のメカニズムや庄内の土地の歴史、環境保全の大切さを学びます。

※ すべての認定団体の情報を、裏面に記載した山形県ホームページで御覧いただけます。

## 4 認定のメリット

### ○認定されたことを表示し、活動をPRできます！

県が認定証を交付します。認定団体は看板や名刺などに「山形県環境学習支援団体」と表示することができます。

### ○認定団体の活動内容や、各種イベント情報を山形県ホームページなどにより広報します！

県ホームページで、各認定団体の活動内容についてまとめた活用ハンドブックを公開するほか、各認定団体が実施する各種イベント情報などを広報します。

### ○「やまがた環境展」への出展など、イベント参加により活動のPRができます！

令和元年度は5団体がブース出展し、来場者に団体が提供する環境学習内容を体験していただきました。令和2年度は「やまがたオンライン環境展」、令和3年度は「やまがたハイブリッド環境展」で各団体のPRを行いました。

※ほかにも、認定団体の交流会など、活動に役立つ情報が得られる機会を提供していきます。



活用ハンドブック



令和元年やまがた環境展出展の様子  
(山形県シェアリングネイチャー協会)

## 5 申請方法

「山形県環境学習支援団体認定申請書」、「事業計画書」に必要事項を記入のうえ、「定款若しくは寄附行為及び登記事項証明書又はこれらに準ずるもの」、「事業概要を記載したパンフレットその他参考となる資料」、「申請日の前1年間における活動実績を記載した書類（環境学習講座等事業の場合）」を添付して申請してください。

※詳しくは、山形県ホームページに掲載しています。

県ホームページトップ画面にあるサイト内検索から「山形県 環境学習」で検索できます。

山形県ホームページ  
(<http://www.pref.yamagata.jp/>)

山形県 環境学習

検索



## 6 募集期間

令和4年7月20日（水）から令和4年8月26日（金）まで（必着）

## 7 申請書の提出先

最寄りの総合支庁保健福祉環境部環境課に、郵送、電子メール又は持参により提出してください。

- ・村山総合支庁環境課 〒990-2492 山形市鉄砲町2-19-68 TEL:023-621-8425
- ・最上総合支庁環境課 〒996-0002 新庄市金沢字大道上2034 TEL:0233-29-1285
- ・置賜総合支庁環境課 〒992-0012 米沢市金池7-1-50 TEL:0238-26-6035
- ・庄内総合支庁環境課 〒997-1392 三川町大字横山字袖東19-1 TEL:0235-66-4756

山形県環境エネルギー部環境企画課（企画調整担当）  
山形市松波2丁目8番1号  
TEL：023-630-3161 / FAX：023-630-2133